



令和 7 年度 <第 9 回>

## 定例総会資料

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 31 日

日時：令和 7 年 4 月 10 日（木）19 時～

会場：まなびや・うみ（多目的室）

宇美東小学校区コミュニティ運営協議会

\* この資料は大切に保管して下さい。

「世代を超えた交流を深めましょう！」

1 議案

第1号議案 令和6年度事業報告

第2号議案 令和6年度決算・監査報告

第3号議案 令和7年度役員信任(案)

第4号議案 令和7年度事業計画(案)

第5号議案 令和7年度予算(案)

2 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会規約

(第1号議案)

令和6年度事業報告(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

事務局

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
毎月	「執行部会議」 役員会議の内容を議論	まなびや・うみ	約4名	役員会の一週間前の 木曜日18時～
臨時	「執行部会議」 特定の議題に関して議論	まなびや・うみ	4名	随時
毎月	「役員会議」 各種報告・事業運営会	まなびや・うみ	約30名	第1水曜日18時～

広報部会（各種行事・イベント撮影取材）\*東風だより定期発行

月 日	内 容	場 所	配布数	備 考
6月	東風だより第28号発行	東校区全所帯	2,700戸	宇美東小学校(50部)
9月	東風だより第29号発行	東校区全所帯	2,700戸	宇美東中学校(50部)
1月	東風だより第30号発行	東校区全所帯	2,700戸	配布分を含む

健康福祉部会「わくわくクラブ」介護予防教室

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考 (開催日)
4月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	131/15名	8, 15, 22日
5月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	128/15名	13, 20, 27日
6月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	170/15名	3, 10, 17, 24日
7月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	162/15名	1, 8, 22, 29日
8月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	109/15名	5, 19, 26日
9月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	118/15名	2, 9, 30日
9月4日	福岡県副知事視察	障子岳公民館	41名	30日 14:00～
10月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	108/15名	7, 21, 28日
11月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	115/15名	11, 18, 25日
12月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	149/15名	2, 9, 16, 23日
1月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	112/16名	6, 20, 27日
2月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	118/16名	3, 10, 17日
3月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	157/16名	3, 10, 17, 24日

\*宇美町役場・社会福祉協議会協賛で実施 \*毎月最終開催日にサポーター全体会議を実施

### 子供育成部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
7月 24.25.26 日	夏休の宿題を中心にボランティアによる丸付け	まなびやうみ研修室	56名	"小学生38名 ボランティア18名"
9月 28 日	小学生と地域の方々とのさつま芋収穫体験	宇美東小裏農園		「各部会合同」参照

### 防犯部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
4月～3月	青バト巡回による、地域防犯活動と学童見守り	宇美東小学校区	16名で、年間63回の巡回、延べ126名	
4月 15 日	青バト実施者資格更新講習会	宇美町役場	10名	
6月 29 日	一本松公園の池の清掃	一本松公園		「各部会合同」参照
8月 24 日	安全と、見晴らしの確保の為、小学校付近通学路の草刈り	とびたけ一区下 草刈り		「各部会合同」参照
10月 5 日	元気フェス;花火打ち上げ周辺への子供立ち入り監視、駐車場、中庭などを適時巡回	宇美東小学校		「各部会合同」参照
10月 16 日	全国地域安全運動に併せて開催される糟屋地区地域安全大会に参加	レスポアール久山	2名	
11月 28 日	柏屋警察署より案内のあった年末年始特別警戒部隊出陣式に参加	イオンモール福岡 A 駐車場	5名	
2月 7 日	令和 7 年度の青バト運行に関して、ボランティアの方の意向確認	宇美東小学校区	16 名	
3月上旬	令和 7 年度の青バト運行計画作成と役場への青バト使用日のすり合わせ	宇美町役場 危機管理課	1名	

### 防災部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
2月 11 日	防災訓練(消火、AED、人工呼吸、他)	まなびや・うみ	40 名	

### 環境部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
4月1日 ～	ビオトープ整備	ビオトープ	全40人 /時	12回
6月29日	一本松池清掃	一本松池		「各部会合同」参照
8月24日	通学路・県道歩道・ビオトープ 草刈	3か所		「各部会合同」参照
9月28日	さつま芋収穫体験	宇美東小裏農園		

### 地域ふれあい部会

月 日	内 容	場 所	参加数	備 考
5月11日	芋畠マルチ張り	宇美東小裏農園		「各部会合同」参照
6月1日	さつま芋苗植付け	宇美東小裏農園		「各部会合同」参照
6月29日	一本松池清掃	一本松池		「各部会合同」参照
7月17日	さつま芋烟草取り	宇美東小裏農園		「各部会合同」参照
8月24日	小学校通学路草刈り	入江酒店下		「各部会合同」参照
9月28日	さつま芋収穫	宇美東小裏農園		「各部会合同」参照
10月5日	宇美東元気フェス	小学校グラウンド		「各部会合同」参照
10月23日	グラウンドゴルフ大会	原の前グラウンド		「各部会合同」参照
11月24日	校区対抗グラウンドゴルフ大会	井野小グラウド		「各部会合同」参照

### 各部会合同

月 日	内 容	場 所	参加総数	備 考
5月11日	芋畠マルチ張り	宇美東小裏農園	15名	
6月1日	さつま芋苗植付け	宇美東小裏農園	16名	
6月29日	一本松池清掃	一本松池	65名	
7月17日	さつま芋烟草取り	宇美東小裏農園	13名	
8月24日	小学校通学路草刈り	入江酒店下	30名	
9月28日	さつま芋収穫	宇美東小裏農園	38名	内小学生8名
10月5日	宇美東元気フェス	小学校グラウンド	約130名	約1,500名来場
10月23日	グラウンドゴルフ大会	原の前グラウンド	68名	
11月24日	校区対抗グラウンドゴルフ大会	井野小グラウド	140名	宇美町内

## 第2号議案

## 令和6年度 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会 決算報告書

(収入の部)

単位:円

科 目	本年度予算(A)	補正予算(B)	予算合計額 (A+B)=C	本年度決算(D)	比較(D-C)	備 考
1. 前年度繰越金	476,417		476,417	476,417	0	
2. 交付金・補助金	9,664,320	500,000	10,164,320	10,012,000	△152, 320	
(1) 地域コミュニティ交付金	9,464,320		9,464,320	9,312,000	△152, 320	コミュニティ運営費 1,790,000 自治会手当
(2) 生活支援・介護予防	200,000		200,000	200,000	0	1,645,000 自治会運営費
事業補助金						5,877,000
(3) 共同事業補助金		400,000	400,000	400,000	0	
(4) WI-FI環境整備費補助金		100,000	100,000	100,000	0	
3. 雑収入	18		18	89,265	89,247	
(1) 銀行利息	18		18	865	847	預金利息
(2) 元気フェス売上				85,400	85,400	フェス売上
(3) 上の原監査費返納				3,000	3,000	返納金
合 計 額	10,140,755	500,000	10,640,755	10,577,682	△ 63,073	

## 第2号議案

## 令和6年度 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会 決算報告書

(支出の部)

単位:円

科 目	本年度予算(A)	補正予算(B)	予算額合計額(A+B)=C	本年度決算(D)	比較(D-C)	備 考
1. 事業費	1,000,000	500,000	1,500,000	1,370,186	△129,814	
(1) 広報部会	150,000		150,000	89,047	△ 60,953	広報誌・チラシ配布
(2) 防犯部会	50,000		50,000	16,750	△ 33,250	音ノト巡回お礼
(3) 健康福祉部会	200,000		200,000	191,131	△ 8,869	サポーターお礼お茶他
(4) 子供育成部会	80,000		80,000	18,290	△61,710	
(5) 防災部会	70,000		70,000	71,586	1,586	防災訓練
(6) 環境部会	150,000		150,000	140,280	△ 9,720	花刈ビオトープアジサイ園、芋畠
(7) 地域ふれあい部会	50,000		50,000	31,502	△ 18,498	地域交流スポーツ
(8) 共同事業費	250,000	400,000	650,000	639,450	△10,550	元気フェス算入
(9) WI-FI環境整備費		100,000	100,000	172,150	72,150	WIFI、設備購入費他
6. 予備費	200,000		200,000	126,036	△73964	インクジェット、他
2. 事務費	200,000		200,000	248,483	48,483	
3. 役員手当	896,000		896,000	950,000	54,000	
4. 自治会分配金	5,961,150		5,961,150	6,040,500	79,350	上の原役員手当込
5. 自治会長手当	1,669,750		1,669,750	1,481,500	△188,250	上の原役員手当除外
次年度繰越金	213,855		213,855	360,977	147,122	
合 計	10,140,755	500,000	10,640,755	10,577,682	△63,073	

総収入金額 10,577,682 - 総支出金額 10,216,705 = 360,977

(監査報告)

決算書と金銭出納帳、会計伝票及び預金通帳等を監査した結果、  
適正に処理されているものと認められた。

令和 7 年 4月 1日

監査: 藤木哲雄 (印) 矢崎昭宏 (印)

第3号議案 役員名簿

No.	役職	氏名	自治会名	備考
1	会長	山田 正義	宇美東	
2	副会長	齊藤 雅美	宇美東	
3	事務局長	江口 敏雄	とびたけ三	
4	会計	永吉 朝子	障子岳	
5	自治会長	早川 圭介	上の原	
6		糸山 猛	障子岳	
7		片瀬 勝次郎	とびたけ一	
8		中岡 清美	とびたけ二	
		江口 敏雄	とびたけ三	宇美東校区自治会長会 会長
		山田 正義	宇美東	
9		西山 和俊	山の内	
10	広報部長	小山 行男	とびたけ三	
11	副部長	南里 勝則	とびたけ一	
12	健康福祉部長	田中 昭俊	障子岳	
13	副部長	宇都 功	障子岳	
14	副部長	野中 良子	宇美東	
15	子供育成部長	中原 貴子	とびたけ一	
16	副部長	小西 知恵美	宇美東	
17	防犯部長	溝上 澄夫	とびたけ三	
18	副部長	大町 廉治	とびたけ二	
	防災部長	西山 和俊	山の内	
	副部長	糸山 猛	障子岳	
19	副部長	牧山 誠	宇美東	
20	環境部長	山野 利昭	とびたけ一	
21	副部長	甲斐 秀一	とびたけ一	
22	副部長	徳永 洋	とびたけ一	
23	地域ふれあい部長	池田 光一	とびたけ二	
24	副部長	林 みえ子	山の内	
25	副部長	山川 美枝	とびたけ二	
	監事	落合 久美子	とびたけ一	
	監事	毛利 ひとみ	山の内	

(第4号議案)

令和7年度事業計画(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

事務局

月 日	内 容	場 所	参加予定人数	備 考
毎月	「執行部会議」 役員会議の内容を議論	まなびや・うみ	約4名	役員会の一週間前の 木曜日18時～
臨時	「執行部会議」 特定の議題に関して議論	まなびや・うみ	4名	随時
毎月	「役員会議」 各種報告・事業運営会	まなびや・うみ	約30名	第1水曜日18時～

役員選考委員会

月 日	内 容	場 所	参加予定人数	備 考
毎月	令和8・9年度役員の募集・選考	まなびや・うみ	7名	令和7年9月活動開始

広報部会(各種行事・イベント撮影取材) \*東風だより定期発行

月 日	内 容	場 所	配布予定数	備 考
4月	東風だより第31号発行	東校区全所帯	2,700戸	宇美東小学校(50部)
6月	東風だより第32号発行	東校区全所帯	2,700戸	宇美東中学校(50部) 配布分を含む
8月	東風だより第33号発行	東校区全所帯	2,700戸	
10月	東風だより第34号発行	東校区全所帯	2,700戸	
12月	東風だより第35号発行	東校区全所帯	2,700戸	
2月	東風だより第36号発行	東校区全所帯	2,700戸	

健康福祉部会「わくわくクラブ」介護予防教室

月 日	内 容	場 所	参加予定人数	備 考(開催日)
4月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	160	7, 14, 21, 28日
5月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	120	12, 19, 26日
6月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	160	2, 9, 16, 23日
7月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	120	7, 14, 28日
8月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	120	4, 18, 25日

月 日	内 容	場 所	参加予定 人數	備 考 (開催日)
9月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	160	1, 8, 22, 29 日
10月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	120	6, 20, 27 日
11月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	80	10, 17 日
12月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	160	1, 8, 15, 22 日
1月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	120	5, 19, 26 日
2月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	120	2, 9, 16 日
3月	わくわくクラブ/サポーター全体会議	障子岳公民館	160	2, 9, 16, 23 日

\*宇美町役場・社会福祉協議会協賛で実施 \*毎月最終開催日にサポーター全体会議を実施

#### 子供育成部会

月 日	内 容	場 所	参加予定人數	備 考
7月	東っ子サマースクール	まなびやうみ研修室	40~50 名	
3月	心のエッセンス東っ子はこぶつく	まなびやうみ研修室	20 名	

#### 防犯部会

月 日	内 容	場 所	参加予定人數	備 考
4月～令和8年3月	青パト巡回による、地域防犯活動と学童見守り	宇美東小学校区	15 名	
適時	通学路の整備活動への参画	宇美東小学校区		「各部会合同」参照
適時	公共の場所の清掃活動への参加	宇美東小学校区		「各部会合同」参照
5月	学童見守り講習会	まなびやうみ研修室	30 名	
10月	全国地域安全運動に併せて開催される糟屋地区地域安全大会に参加	未定	2 名	
11月	柏原警察署より案内のある年末年始特別警戒部隊出陣式に参加	未定	4 名	
2月上旬	令和7年度の青パト運行に関して、ボランティアの方の意向確認		15 名	
3月上旬	令和7年度の青パト運行計画作成と役場への青パト使用日のすり合わせ	宇美町役場 危機管理課	1 名	

月 日	内 容	場 所	参加予定人数	備 考 (開催日)
時期未定	青パト運行に協力いただけるボランティアの方を募集	時期未定	複数人	
	青パト運行中 表示板 作成 4枚			

#### 防災部会

月 日	内 容	場 所	参加予定人数	備 考
2月	防災訓練(消火、AED、人工呼吸、他)	まなびや・うみ	40名	

#### 環境部会

月 日	内 容	場 所	参加予定人数	備 考
6月 28日	一本松池清掃	一本松池		「各部会合同」参照
8月 24日	通学路・県道歩道・ビオトープ草刈	3か所		「各部会合同」参照
4月1日～	ビオトープ整備	ビオトープ	全50人	全12回

#### 地域ふれあい部会

月 日	内 容	場 所	参加予定人数	備 考
6月 29日	宇美東地域ふれあいデー スカットボール大会	宇美東小体育館		「各部会合同」参照
10月	宇美東地域ふれあいデー グラウンドゴルフ大会	原の前グラウンド		「各部会合同」参照
11月	校区対抗グラウンドゴルフ大会	未定		「各部会合同」参照

\* 上記に加え、事務局及び他部会の事業に積極的に参加する。

#### 各部会合同

月 日	内 容	場 所	参加予定総数	備 考
6月 28日	一本松池清掃	一本松池	65名	
6月 29日	宇美東地域ふれあいデー	宇美東小体育館	30名	スカットボール大会
8月 24日	小学校通学路草刈り	入江酒店下	30名	
10月	宇美東元気フェス	小学校グラウンド	約130名	約1,500名来場
10月	宇美東地域ふれあいデー	原の前グラウンド	70名	グラウンドゴルフ大会
11月 24日	校区対抗グラウンドゴルフ大会	未定	150名	宇美東校区担当

## 令和7年度 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会 予算（案）

(収入)

単位:円

科 目	本年度予算（A）	前年度決算額（B）	比較（A-B）	備 考
交付金・補助金	9,752,000	10,012,000	△ 260,000	
(1) 地域コミュニティ交付金	9,312,000	9,312,000	0	
(2)生活支援・介護予防地区	200,000	200,000	0	
(3)共同事業補助金。	240,000	400,000	△160,000	
(4)Wi-Fi環境整備費補助金		100,000	100,000	
2. 雜収入	120,865	89,265	31,600	
(1)銀行利息	865	865	0	
(2)元気フェス 芋壳上金		85,400	85,400	
(3)上の原監査員返納金		3,000	3,000	
(4)障子岳南(砥石場)通学路除草積立金	120,000	0		
3.前年度繰越金	360,977	476,417	△ 115,440	
合 計 額	10,233,842	10,577,682	△343,840	

(支出)

単位:円

科 目	本年度予算（A）	前年度決算額（B）	比較（A-B）	備 考
1. 事業費	1,000,000	1,198,036	△ 198,036	
(1)広報部会	150,000	89,047	60,953	
(2)防犯部会	60,000	16,750	43,250	
(3)健康福祉部会	200,000	191,131	8,869	
(4)子供育成部会	50,000	18,290	31,710	
(5)防災部会	80,000	71,586	8,414	
(6)環境部会	60,000	140,280	△ 80,280	
(7)地域ふれあい部会	120,000	31,502	88,498	
(8)宇美東元気フェス	250,000	639,450	389,450	
(9)障子岳南(砥石場)通学路除草準備金	30,000	0	30,000	
2. 事務費	200,000	546,669	△ 346,669	
3. 役員手当	950,000	950,000	0	
4.自治会分配金(別紙)	6,150,720	6,040,500	110,220	
5.自治会長手当(別紙)	1,506,800	1,481,500	25,300	
(6)障子岳南(砥石場)通学路除草準備金	120,000	0	120,000	
6.予備費	240,000	0	240,000	
7.次年度繰越金	66,322	360,977	△ 294,655	
合 計 額	10,233,842	10,577,682	△ 343,840	

## 別紙

(自治会分配金)

単位:円

自治会名	前年度決算額(A)	本年度決算額(B)	比較(B-A)	備考
とびたけ 1	544,080	532,860	△ 11,220	
とびたけ 2	726,850	739,940	13,090	
とびたけ 3	631,480	629,610	△ 1,870	
宇美東	1,241,500	1,222,800	△ 18,700	
障子岳	1,745,910	1,702,900	△ 43,010	
山の内	555,300	530,990	△ 24,310	
上の原	705,600	681,400	△ 24,200	自治会分配金 517,900円
上の原			0	自治会手当金 163,500円
合 計 額	6,150,720	6,040,500	△ 110,220	

(自治会長手当)

単位:円

自治会名	前年度決算額 A	本年度決算額 B	比較(B-A)	備考
とびたけ 1	171,200	167,900	△ 3,300	
とびたけ 2	210,250	214,100	3,850	
とびたけ 3	182,200	181,650	△ 550	
宇美東	317,500	312,000	△ 5,500	
障子岳	451,150	438,500	△ 12,650	
山の内	174,500	167,350	△ 7,150	
上の原		0	0	自治会分配金に計上
合 計 額	1,506,800	1,481,500	△ 25,300	

※ 令和6年度と同様で計上していますが、実際には令和7年4月1日時点での

自治会加入世帯数を元に計算致します。



## 宇美東小学校区コミュニティ運営協議会規約

### (名称及び事務所)

第1条 本会は、宇美東小学校区コミュニティ運営協議会と称し、事務所を町立研修所「まなびや・うみ」内に置く。

### (目的)

第2条 本会は、相互扶助の精神にのっとった連帯感のある暖かな地域社会づくりを目的とする。

### (構成地域)

第3条 本会の構成地域は、宇美東小学校区内とする。

### (会員)

第4条 本会の会員は、構成地域内の住民並びに事業所、団体及び機関等に属する者をもって組織する。ただし、構成区域外に居住する者であっても、宇美東小学校区における地域コミュニティ活動に携わる関係者で、協議会が認めた者を含むものとする。

### (事業)

第5条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 住民の暮らし易いまちづくりを目指す事業
- (2) 総合的施策に関する事業
- (3) 住民の親睦・交流などに関する事業
- (4) 防犯・防災に関する事業
- (5) その他の目的達成に必要な事業

### (役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 会計 1名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 自治会長 各自治会 1名
- (6) 部会長 各部会 1名
- (7) 副部会長 各部会 2名以内
- (8) 監事 2名

2 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を総括する。
  - (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その任務を代行する。
  - (3) 会計は、本会の運営及び活動に伴う経理の収支を記録し、決算報告を行うとともに各部会の記録・連絡調整を補助する。
  - (4) 事務局長は、本会の総務を担当し、企画及び各会議の記録、連絡調整を行う。
  - (5) 自治会長は、役員会委員、役員選考委員として参画するとともに、各部会に人員を派遣し、事業に協力する。
  - (6) 宇美東校区自治会長会会長（以下、自治会長代表と称す）は、執行部会委員として参画するとともに、自治会の意見等を集約し、執行部会・役員会に提議する。
  - (7) 部会長は、本会の目的を達成するための事業の企画及び実施にあたる。
  - (8) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その任務を代行する。
  - (9) 監事は、本会の会計及び事業監査の事務を担当する。また、他の役員を兼任することはできない。
- 3 役員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。また、欠員により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （役員の選出）

第 7 条 役員の選出は、構成員への公募を基本とする。

- 2 応募者があったとき及び応募者がない場合は役員選考において選考しなければならない。

#### （執行部会）

第 8 条 執行部会は、会長が招集し、会長、副会長、事務局長、会計、自治会長代表をもって構成する。また必要に応じて部会長が参加するものとする。

#### （役員会）

第 9 条 役員会は、会長、副会長、会計、事務局長、自治会長、各部会長及び副部会長をもって構成する。定期的又は必要に応じて会長が召集し、次の事項を審議する。ただし役員会に置いて必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。原則開催日は、毎月第 1 水曜日とする。

- 2 役員会は、次の事項について協議決定する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) 総会議決事項の具体化の方針
- (3) その他本会の目的達成のため必要な事項

#### (役員選考委員)

第10条 総会に諮る役員の人選を行う役員選考委員は、各自治会の自治会長をもって充てる。

- 2 役員選考委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された役員選考委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員長は委員の互選とする。

#### (代議員)

第11条 本会に代議員を置く。

- 2 代議員は、別表1のとおり各自治会から選出するものとする。
- 3 代議員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。また欠員により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (総会)

第12条 総会は、年度当初に開催する定例総会、及び臨時総会とする。

- 2 総会は、会長が招集する。また、会長は、付議すべき案件を示して3分の1以上の代議員からの要請があった場合は総会を招集しなければならない。
- 3 総会は、役員及び代議員で構成する。
- 4 総会は代議員の3分の2以上の出席により成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。
- 5 総会の議長は、当該総会に出席した代議員の互選により選出する。
- 6 総会の議事は、出席した代議員の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の事項について決議する。
  - (1) 事業報告及び決算の承認
  - (2) 事業計画及び予算の承認
  - (3) 役員の承認
  - (4) 規約の改正の承認
  - (5) その他本会の運営に関する重要事項の承認
- 8 総会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。
- 9 総会は、原則公開とする。
- 10 会長は、総会を開催したときは、その議決結果及び重要と思われる事項等を構成員に報告しなければならない。

### (部 会)

第13条 会長は、本会の運営及び事業を円滑に進めるため、役員会の了承を得て部会を設置することができる。

- 2 部会は、部会長、副部会長及び部会員で構成する。
- 3 部会員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。また、欠員により選出された部会員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 部会長は、副部会長を指名することができる。また必要に応じて部会の会議を開くことが出来る。
- 5 会議に役場関係者及び、外部者を呼ぶ時は事務局を通し、会長の許可を得る。

### (報 酬)

第14条 役員及び部会員の報酬は、別表2のとおりとする。

### (経 理)

第15条 本会の経理は、宇美町地域コミュニティ交付金、寄付金、事業活動に伴う収入等をもって充てる。

- 2 年度中途において、事業活動に伴う収入があるときは、役員会の承認を得て、その収入額の範囲内で目的に応じた支出を行うことができる。

### (会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (雑 則)

第17条 この規則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、軽微なものを除き、総会の承認を得て会長が別に定める。

### 付 則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

この規約改正は、平成30年4月1日から施行する。

この規約改正は、平成30年4月10日から施行する。

この規約改正は、平成31年4月12日から施行する。

この規約改正は、令和2年4月17日から施行する。

この規約改正は、令和3年4月23日から施行する。

この規約改正は、令和6年4月21日から施行する。

別表 1 (第10条関係)

自治会	代議員数
上 の 原	3人
障 子 岳	5人
とびたけ一	3人
とびたけ二	3人
とびたけ三	3人
宇 美 東	3人
山 の 内	3人

別表 2 (第14条関係)

役職名	報酬額（年額）
会 長	240,000円
副会長	120,000円
会 計	100,000円
事務局長	100,000円
部会長	40,000円
副部会長	10,000円
監事	3,000円

\* 原則、上記役職の兼務は避けるものとする。但し、兼務する場合は、役員会の承認を得るものとする。また、複数の役職を兼務した場合はそれぞれの手当を合算して支給する。